

平成27年度事業報告

(1) 愛護会法人本部事務局事業報告

1. 総務課報告

平成27年度においては法人事業の健全経営体制の実現に向けて、各事業部会と協調し以下の項目において取り組みを行った。

①新給与制度（案）の設計について

制度設計の概要は、昇格基準や資格要件を明確にし、愛護会の組織に対する役割と責任に応じた報酬を支払う給与制度を目指している。

新給与制度の全体像を総務専門委員会で討議を行い、年間計画を立て実施し、原案を完成した。（主な項目は次のとおり）

- ・昇給の仕組み、昇格要件の確認、初任給額
- ・役職の定義、不合理の検証
- ・給与表、昇給時期の統一化協議
- ・新俸給表適用の職種
- ・前歴換算
- ・管理職手当の支給金額
- ・人件費試算の検証

現在は、労働組合とその内容を協議中であり、協議を重ねながら施行に向けて準備を整えている。

②職員の資質向上対策

平成28年3月に新規採用職員を対象とした研修会を2日間にわたり開催し34人が受講した。法人の事業内容や就業規則等を理解することができた。

③人材育成制度の導入のための具体策

福祉関連事務について内部研修を行い、各課の取り組み事項を共有するとともに資質の向上を目指すため、内部研修回数・内部研修講師経験回数など目標数値を設定しその達成度を確認することを目的として、法人事務職員研究会を毎月開催し、福祉関係事務について研修を実施した。

④ストレスチェックの実施

法人としてはじめてストレスチェックを実施した。回答率87.6%であり、「上司の支援」「同僚の支援」などが今後必要であるとの結果であった。結果を真摯に受け止め、上司の積極的な声かけなどができるように必要な研修を行うとともに、次年度実施予定のストレスチェックでは回答率90%以上、今年度より偏差値が向上するよう必要な対応策を実施していきたい。また、法人が策定した「心の健康づくり計画」の着実な実施をしたい。

今後も引き続き、メンタルヘルス対策を行い、法人として貴重な人材の流出を防ぎたい。

⑤マイナंबर制度の対応

平成28年1月からの法律施行に伴う、法人の対応規程を平成27年7月に作成した。また、法人役職員・外部講師等のマイナンバーの取得事務を平成28年3月に終了した。

2. 財務課報告

平成27年度においては法人事業の健全経営体制の実現に向けて、各事業部会と協調し以下の項目において取り組みを行った。

① 会計部門の基盤整備

—課題—

- ・事業経営の透明性確保のため、情報開示に対応した会計基準による財務諸表の作成
- ・会計基準及び経理規程に基づいた正確な業務処理とルールに則った手続きの励行
- ・会計ルールの周知と理解、最新の会計関係の情報の収集

—実施内容—

- ・会計基準及び経理規程に基づく様式の検証と見直しを実施
- ・会計ソフトの不備な個所の変更手続きと作動状況の検証を随時実施し、決算書様式についても税理士による見直しにより修正
- ・出納責任者会議（7月、11月、2月に実施）を通じて、会計業務と会計ルールについての理解を図った。
- ・会計関係研修会への積極的参加による最新情報の収集と研修内容の伝講

—成果—

- ・情報開示に対応した会計基準による平成27年度決算関係財務諸表の作成を行った。
- ・経理規程に基づいた会計業務の共通理解
- ・参加した会計関係等研修会の内容について、財務専門委員会及び出納責任者会議を通じての共通理解

② 適切な財務管理

—課題—

- ・各事業部会での中期事業計画に基づく積立金計画書の作成
- ・法人の管理責任に伴うリスクへの対応
- ・会計基準に基づくルールに則った効率的な業務処理
- ・適切な会計記録の整備
- ・計画的経営推進の為の予算管理

—実施内容—

- ・平成26年度決算に基づく消費税関係資料作成
- ・予算と実際の執行額の比較による事業計画実現に向けた当初予算及び補正予算資料作成
- ・法人の管理責任に伴うリスクについて、リスクマネジメントセミナーの実施
- ・出納責任者会議において、各事業部会及び各施設での中期事業計画に基づく積立金計画について協議

—成果—

- ・平成26年度消費税の適切な確定申告及び平成27年度消費税の中間申告
- ・事業計画に基づく予算と執行状況による的確な補正予算の計上と、予算差異を通じて問題点を

把握し改善策を速やかに講じた。

- ・保険会社の担当者によるリスクマネジメントセミナーを実施し、施設の管理責任に対するリスクの確認と対応について学習した。
- ・各事業部会及び各施設の中期事業計画に基づく積立金計画表作成(平成 27 年度以降分)

会計基盤の整備については、会計基準に基づいた決算関係財務諸表の作成を行い、他課の協力を得てホームページ等インターネットでの公開を行っている。公開後の対応についても、法人の事業経営の透明性確保のために適切な対応に努めた。内部けん制体制が有効に機能する会計資料の様式整備と、作成書類の効率化及び省力化については、専門家の助言を得ながら引き続き的確に進めていく。

適切な財務管理については、各事業部会の整備計画に基づく積立金計画書を平成 27 年度の内容に基づき修正した数値で作成した。法改正に伴う様々な施設整備が、今後求められると予想される中、現在の積立金をどのように活用し、限られた予算の中で不足分をどのように調達していくかについて、出納責任者会議で作成を行っている積立金計画書を通して確認を行っている。今後、施設内及び事業部会内で解決できない事業整備に係る費用については、補助金が削減される中、法人全体での取り組みが必要な状況も予想されるが、この状況の中でも、法人を構成する全ての施設及び事業部会が常に運営資金の確保による収支バランスの改善について取り組んでいくことが必要である。財務専門委員会を中心に各事業部会と協調して、収支バランスの改善に向けた資金計画と資金管理の取り組みを行うことにより財務面での長期的な安定に努めていく。

法人の管理責任に伴うリスクについては、業務上災害での補償、精神障害による労災認定の増加や、ハラスメント・差別といった雇用関係トラブルへの対応等多様化、複雑化している現状に備える業務災害補償保険の対応についても検討を行っていく。

3. 施設課報告

①施設整備(営繕管理等を含む)

- (1)既存施設の営繕管理業務
- (2)環境整備に関する調査・研究

[具体的取組み]

利用者の支援充実と福祉施設としての機能充実を図る為に、環境整備の改善を進める。営繕整備 5 ヶ年計画 (H23～H27) を基本として、施設長及び補佐、年 4 回開催している施設営繕担当者会議等による確認や連絡調整を行いながら、各施設の営繕計画に沿った対応と利用者の処遇改善を優先した計画年度の見直しを定期的に進め、各種補助金を活用することで、当初計画に予定されていた備品整備や増築・修繕工事について自己資金の負担軽減を図るとともに、計画の見直しによって新たに要望されている内容を含めた各種整備事業の実施を行う。

また、事業の拡大と法改正に伴う支援体制の充実を図るため、利用者支援の内容に合わせた公用車の選定を導入時に進めていく。

[成 果]

営繕計画 5 ヶ年計画に沿いながら基本的には進めて来たが、利用者の支援体制の向上を優先したことによる変更や整備内容の見直しを図ったことによって来年度以降へ繰り越す部分も出

て来ている。

主な施設整備として、保育事業部会では、遊具の買い替え、冷暖房装置の修繕及び買い替え、水回りの修繕など園児の健康面や衛生面を中心とした整備を計画的に進めることが出来た。

また、障がい者援護事業部会では、静山園へ新たに入浴介助装置整備（(株)メス スロープ エースAセット）〔職場定着助成金（福祉機器等助成）〔岩手労働局〕〕を行うことができたことで入浴支援の向上となるよう環境改善を進めた。また、建物屋根の塗装や出入り口の改修により転倒防止・災害時の避難路、窓の開口幅の確保や防災用倉庫の整備により生活環境の改善を進めることが出来た。

地域生活援助の各事業部会では、生活介護事業所ときわ寮の全面改修工事が完了し、浴室や支援室の拡大、玄関付近のバリアフリー化による支援体制の向上を図ることが出来た。

なお、就労支援B型事業所では、食品加工の委託作業を行っていることから、衛生的な環境整備（部屋のステンレス加工）や機器整備・作業場増設による作業効率の向上や、放送設備の充実により来場者サービスの向上を図った。

車両導入状況としては、地域活動や作業所利用者の送迎車両（4台）、乗降口サイドステップ付車両（1台）の整備を進めるとともに、利用者支援状況に合わせた車両の研究・調査を進めている。

②防災管理(防災対策)

〔具体的取組み〕

防災(災害を未然に防ぐ活動)が重要であり、防災点検の実施や福祉の森自衛消防隊の活動を通じながら防災意識の啓蒙に務める。また、各施設の防災訓練等を通じて、職員及び利用者の防災意識の啓蒙に務める。

〔成 果〕

グループホーム・各施設とも、定期的な防災訓練等による防災啓発活動を実施していることもあり、防災に対する意識が高くなっている。また、「観閲式」、「市消防団出初め式」、「幼年消防防火パレード」等、福祉の森自衛消防隊員が積極的に出動しており、隊員は勿論のこと職員や利用者、更には地域の方々にも防災意識の啓蒙を促すことが出来た。

さらに、防火点検を継続的に実施しているため、暖房器具や電気器具等の管理方法の確認や周辺状況の徹底により、火災につながるような危険個所の改善に取組み無災害を続けることができた。

また、グループホーム等の整備や設備・機器等の設置に伴う消防署との連絡調整及び、関係書類の届け出を行うことにより消防法等に則った安全の確保に努めることができた。

③公用車管理

〔具体的取組み〕

法令点検と毎月一度の自主点検項目に沿った点検の際に、車両の損傷個所（傷・凹み等）の確認を実施することで、修繕箇所の早期発見に努めるとともに、公用車を運転する職員による使用前後の自主点検の徹底を図り、万が一破損や異常等の確認をした場合には、直ちに担当者が報告を受け、常に安全な移動が可能となるようにする。

また、公用車管理運営委員等の協力を得ながら、職員等へ安全運転に対する啓蒙活動を行う事で事故や車両破損の防止を図る。

〔成 果〕

法令点検予定日に対し余裕を持った日程を設けることにより、利用者支援を優先した整備の実施や、毎月の自主点検と車両の使用前点検等による不具合箇所や破損箇所の早期発見によって、消耗部品や保安部品の適切な交換や、車検・定期点検時に特に注意して確認して欲しい箇所の依頼が可能であった。

また、近年増加している車両のリコール情報を国土交通省のホームページから得ることにより、事故等につながる危険度を検討し、車両の運行可否など迅速に対応を連絡するとともに修理依頼を進めることができた。

さらに事故防止活動として、年5回行われている全国・県民交通安全週間の重点項目及び、季節に応じて独自に注意点をまとめたポスターを作成することで、自転車や乗用装置の安全利用の促進を行った。

なお、公用車の安全運行について、年4回開催している公用車管理運営委員会の際に事故・破損の発生状況を確認することで、施設単位でも安全運転に対する啓蒙活動を進め、小さな物損事故や破損等はあったが、特に危険な故障等は発生しておらず比較的安全に運行することができた。

4. 地域福祉課報告

①地域活動支援センター

— 課題 —

障がい者福祉施策や奥州市・金ケ崎町の障がい福祉計画の地域生活支援事業に基づき、地域で生活する利用者のニーズを知り、その願いに応じた日々の活動や社会参加等自立に向けた支援を行うための拠点づくりを行う。

— 実施内容 —

地域活動支援センターいこいの家のサービスの向上と利用促進及び生活介護事業所ときわ寮の改修に係る連絡会議を定期的に開催した。

— 成果 —

生活介護事業所ときわ寮は平成27年9月から改修工事を開始し、平成28年3月1日にリニューアルオープンした。地域活動支援センターいこいの家、生活介護事業所ときわ寮ともに、利用者の地域での活動の場として、利用者や地域の状況に応じた創作的活動や余暇活動、生産活動等の機会提供や社会参加・交流、生活介護事業の促進を図る事ができている。今後も両事業所の機能及びサービスの向上を図り、利用者の高齢化対応を含めた地域生活充実を図るための支援をおこなう。

②障がい者の就労支援＝胆江障害者就業・生活支援センター事業の活動

— 課題 —

地域で暮らす利用者の雇用と生活の安定を図るために関係機関と連携し、支援を行う。

— 実施内容 —

・胆江障害者就業・生活支援センター連絡会議の開催

- ・職場定着支援のための在職者の交流会開催
- ・地域で生活し、就業を希望する利用者及び就業している利用者の就業及び日常生活、社会生活に関わる日々の支援

これらを実施しているセンターへの必要に応じた支援活動を行っている。

— 成果 —

胆江障害者就業・生活支援センター事業は順調に運営されており、地域で暮らす利用者の雇用と生活の安定に寄与している。今後も利用者ニーズや雇用条件の多様化、社会環境の変化に対応しながら事業を進めるために必要な支援活動を実施する。

③愛護会地域福祉推進協議会の活動

— 課題 —

「たくましい子を生み育てるための保育事業」と、「障がい者の生きがいを保障する環境づくりとしての援護事業」をすすめて来た愛護会の施設福祉で得た専門性を地域福祉活動に還元し、胆江地区を一つのエリアとして、地域福祉の向上を図る事を目的として活動している愛護会地域福祉推進協議会の目的を達成するための活動を行う。

— 実施内容 —

- ・愛護会地域福祉推進協議会役員会を開催し、会の活動や目的達成のために必要な事柄の協議を行った。
- ・愛護会地域福祉推進協議会定期総会の開催
- ・愛護会地域福祉推進協議会支部総会及び支部活動実施の連絡調整・支援業務
- ・会員拡大のための活動
- ・その他目的達成のために必要な活動

— 成果 —

愛護会地域福祉推進協議会役員会及び定期総会で協議・決定された内容に基づいて各支部活動が展開されている。支部活動は、それぞれの支部ごとに会員のアイデアや地域の状況、ニーズに合わせた活動を行い地域に貢献している。今後は、更に地域の理解を得て活発な活動が展開されるように、各支部と連絡・調整を図る。

④介護者養成の推進

— 課題 —

介護者の養成講習受講を計画的に推進し、愛護会職員の資質向上とサービスの向上を図る。

— 実施内容 —

介護ヘルパー講習(訪問介護員2級)に関し、平成20年度に奥州市社会福祉協議会と連絡調整を行い、社会福祉協議会での開催を依頼した。結果として平成21年度から介護ヘルパー講習が開催される事となり、社会福祉協議会および愛護会各施設と連絡・調整を行いながら講習会参加手配を行った。平成21年度は、金ケ崎町社会福祉協議会とも連絡・調整を行う事によって、同会の講習会にも参加した。平成25年度からは、上位資格である介護福祉士資格との整合を図ることを目的として、介護ヘルパー講習(訪問介護員2級)が介護職員初任者研修に移行されている。

- ・平成21年度受講者 9名(奥州市社会福祉協議会講習 6名、金ケ崎町社会福祉協議会講習 3名)

- ・平成 22 年度受講者 6名(奥州市社会福祉協議会講習)
- ・平成 23 年度受講者 5名(奥州市社会福祉協議会講習)
- ・平成 24 年度受講者12名(奥州市社会福祉協議会講習10名、金ヶ崎町社会福祉協議会講習 2名)
- ・平成 25 年度受講者 7名(奥州市社会福祉協議会講習)
- ・平成 26 年度受講者 2 名(奥州市社会福祉協議会講習)
- ・平成 27 年度修了者 5名(奥州市社会福祉協議会講習)

— 成果 —

愛護会職員の資質向上と共に、利用者の高齢化に対応できる介護力とサービスの向上により利用者満足が図られる。

各施設の勤務調整の関係から、一度に多くの職員が受講する事が難しいため、今後も継続して計画的に活動を進める。

⑤ 広報活動の推進

— 課題 —

愛護会地域福祉推進協議会広報紙「愛護の友」発行と愛護会ホームページの活用により愛護会の活動を地域に広く伝えることにより地域の理解を得ると共に、より多くの方々に情報を提供することで各施設・各事業の利用促進を図る。

— 実施内容 —

・愛護会地域福祉推進協議会広報紙「愛護の友」は、社会福祉法人愛護会および愛護会地域福祉推進協議会の活動を紹介し、地域の皆様に理解・賛同していただくことを主眼とし、併せて愛護会各施設の活動を紹介することによって利用促進を図る内容としている。平成 22 年度からは、紙面のカラー化を図る事によってアピール性を高めた。また、平成 27 年度からは、電子版を愛護会ホームページに掲載することで、より多くの方々に閲覧いただけるようにした。

・愛護会ホームページは、各施設や事業を紹介し多くの皆様に情報を提供する内容として管理・更新している。平成 25 年度末から内容の充実と速報性を高める事を目的として再構築を進め、平成 26 年 12 月 20 日から新規ホームページを公開している。保育事業部会、障がい者援護事業部会、障がい者援助事業部会、長寿福祉事業部会を対象として、愛護会ホームページの管理・修正・情報発信を行う為の操作講習会を実施した。

— 成果 —

愛護の友・愛護会ホームページ共に目的に沿った内容で発行・運営されていることから、多くの皆様に愛護会の活動を知っていただき、理解していただく事に貢献していると考えられる。また、ホームページに於いては、各事業部会の活動の情報発信や、年3回開催されているフラワーセンターあいごのフラワーフェスティバル開催告知掲載などの各種情報発信も行っていることから、各事業の利用促進にも貢献していると考えられる。今後もIT環境の研究を進め、時代に沿ったシステムの導入を含め内容の更なる充実を図り、より多くの皆様に見ていただき、本来の目的が達成されるものとしていく。

5. 権利擁護課報告

① 成年後見制度申立て並びに利用支援について

後見人審判定定者 14 名について、家庭裁判所へ提出する後見人活動事務報告書の作成支援業

務、後見人活動についての相談支援業務並びに申立て支援業務を継続して行っている。これらの取り組みの結果、自分の意思に基づいた選択や決定が可能となり、利用者の社会参加の機会が増えている。また、財産侵害の恐れがある利用者のセーフティネットとしての役割を果たしている。保護者等縁故者の死亡により、保護者が不在となった場合の契約代理人保護者として、利用者の身元引受人的役割を果たす等の効果を上げており、今後も制度に係る利用支援を実施していく。

また、成年後見制度を学んでもらうための学習会開催については、11月開催の愛護家族会研修会に併せて実施。講師に及川正宏氏（司法書士）をお招きし、相続の実際について、保護者・職員を対象に実施した。平成19年度から始まった継続的な学習会の開催により、成年後見制度に関する理解が深まり、制度利用を希望する保護者が増加していることから、今後も継続して取り組みを行っていく。

② 法人後見の取り組みについて

これまでに権利擁護課2名が成年後見人養成研修を修了し、後見人として活動できる資格について取得完了。平成27年度からは、新たにアスネットジャパン（全国権利擁護支援ネットワーク）の賛助会員となり、全国各地で法人後見を行う団体の情報を収集、法人後見のあり方について研究を行っている。今後も、法人後見に関する情報交換会へ積極的に参加し、先進地の取組みの実際並びに仕組みづくり等について情報を得ながら、研究を進めていく。

③ 経営施設の福祉サービスの充実について

- ・苦情解決規程に基づく、苦情解決体制の強化

利用者並びに保護者に対して、苦情解決制度の周知徹底を図ることを目的に、苦情解決のしくみについてHPや広報紙への掲載を行った。

また、施設に寄せられた要望等の集約を定期的に行っていることにより、情報の共有化を図ること、福祉サービスの改善事項として施設運営に役立てることができた。

今後は、リーフレット作成を行うなど、制度の普及や周知徹底について強化を図り、利用関係者が気兼ねなく要望を出しやすい環境づくりを整備していく。

- ・福祉サービスに関する苦情、要望相談会の開催

愛護家族会研修会の開催に合わせて、保護者を対象とした相談会の開催を行った。第7回目となる今年度については、相談件数0件だったが、今後も相談の機会を積極的に設け、利用関係者の皆さまに安心感を持ってサービスを利用してもらい、法人自らが福祉サービスの質及び水準の向上を図っていることを理解してもらう機会とし、来年度以降も継続して開催する予定。

- ・福祉サービスに関するアンケート調査の実施

昨年度に引き続き、利用者並びに保護者・家族を対象に、経営施設における福祉サービスに関するアンケート調査を実施した。これにより、福祉サービスに対する利用者・保護者の意向や要望を把握でき、福祉サービス向上に向けた具体的な取組みの実際に役立てることができた。

④ 受託年金管理業務について

平成28年3月31日現在における、年金管理委員会委託者215名。預り金合計額約8億5千万円。4、5月に愛護会受託年金役員会・愛護会受託年金総会をそれぞれ開催したほか、愛護会

受託年金管理事務規定に則り、年金管理業務を行った。年金管理委員会役員会、総会においては、保護者との交流、情報交換を行う機会にもなっており、家庭送金の取扱いや利用者の生きがいを保障する年金の活用について話合う良い機会となった。

また、毎月実施している利用者の金融機関利用支援においては、利用者の金銭に対する意識に変化が見られており、取組みにおいて成果がみられることから、今後も継続して実施していく。

⑤ 補導委託に関する業務について

現在、盛岡家庭裁判所並びに仙台家庭裁判所の補導委託先として登録を行っている。対象者の更生に向けた支援体制や愛護会の事業実績や環境については、家庭裁判所からも高い評価を頂き、また社会福祉現場での様々な活動や、利用者とのふれあいを通し、対象者が自己を見つめ直し、更生に繋げていく支援は、大きな社会貢献活動となっていることから、今後も受入れの要請があった際には、施設と連携を図りながら、その役割を果たせるよう努力していく。

(2) 保育事業部会事業報告

1. 部会全体の取り組み状況

①職員の有する能力を充分に発揮できる施設経営体制を整える。

専門資格取得や職員のスキルアップに向けて研修体制にそって研修を受講した。

○出張および外部研修

・4園統一ではないが、全国レベル、北海道・東北レベルの研修には、園長、副園長、主任保育士が中心で1~2回参加。

- ・県内(盛岡)研修 各園正職員1名が1回程度
- ・胆江地区研修 正職員・臨時職員研修と発表会
- ・金ヶ崎町内研修 正職員の研修と発表会
- ・奥州市私立保育園研修 正職員・臨時職員が参加

以上、正職員・臨時職員は、年に最低でも1~2回以上の参加研修を受けた。

○講師を迎えて部会研修

- ・草花あそびで学ぶ 金ヶ崎町桜堤公園

8月26日 講師 吉田智子先生(岩手大学講師) 部会職員参加者 20名

- ・身体リズム運動実技研修 金ヶ崎保育園ホール

10月10日 講師 盛岡 わかば保育園主任保育士他3名 部会職員参加 47名

○公開保育研究会

- ・5歳児リズム研修

5月8日 常盤地区センター 体育館 参加者 23名

11月9日 金ヶ崎保育園ホール 参加者 24名

○各園公開研究会 身体リズム運動あそび

1月21日(木) 東水沢保育園 3歳児公開保育

1月27日(水) 第二東水沢保育園 4歳児公開保育

1月29日(金) たんぼぼ保育園 2・3歳児公開保育

2月17日(水) 金ヶ崎保育園 5歳児公開保育 インフルエンザ流行につき中止

○一人一研究の推進

各園とも全職員が提出できた。

②利用者の願いを満足させるサービス提供を確立する

- ・「保育サービスに関する意向調査」を実施、結果を分析し、サービス向上を図る。

調査の結果を分析すると職員の言葉かけ、気配り、態度等に改革すべき点があがった。

各園の会議テーマとして話し合いを持ち、接遇態度の反省、見直しをした。

- ・外部講師による職員研修を行い、保育者としての専門性を高め、サービスの向上を図った。

- ・保護者と子育ての共通理解をして頂くための行事や発行文(4園共通)

保育参加日 7~13回 クラス懇談会 5~6回 クラス懇親会 4~5回

家庭訪問 1人について1回

園だより クラスだより 保健だより 給食だより 安全だより(月 1～2 回発行)

③自らの手により策定した「倫理綱領・職員行動指針」を遵守し、職場規律を確立し、世の信頼を高める。

- ・年度始めの職員会議の中で、全職員で読み合わせを行い、新年度新しい気持ちで保育に入る意識を持つようにした。
- 毎月行う職員会議や打ち合わせ、また、保育のつまづきが生じた都度、倫理綱領に照らし合わせ保育の見直し、行動の反省を行っている職員一人ひとりに保育者としての心構えとなってくれるように継続したいと考える。

④利用者の権利擁護を考える保育サービスに努める。

- ・保護者との個人面談を行った。保育を体験、1 日保育士として参加していただいたり、保護者からは、家庭での様子を伺いながら、丁寧にかかわり、より細かい保育サービスを行った。家庭での過ごし方などのアドバイスをしたり、また、保護者が我が子の様子を見て子育てを考える機会となった。

個別面談 金ケ崎保育園 9名 東水沢保育園 24名 たんぼぼ保育園 51名
第二東水沢保育園 8名

- ・特別配慮の必要な子どもについては、特に園全体で研修をしたり、専門機関の協力を得ながら保育を行った。
- ・連携をとり指導を受けている事業所、学校
県立療育センター 金ケ崎町および奥州市健康福祉部 金ケ崎虹の家相談支援員
奥州市子育て総合支援センター 金ケ崎町チューリップ広場
各小学校特別支援学級等 前沢明峰支援学校

⑤事業の安定

保育園の持つ様々なノウハウを地域のために提供する。

(金ケ崎保育園)

- ・年長組が「子ども鹿踊り」を金ケ崎町夏祭り、奥州宇宙遊学館での「いわて銀河フェスタ 2015」、愛護会「福祉の森秋まつり」、「第 10 回崎奥チャリティー舞踊ショー」で披露した。それぞれの会で皆さんに喜んでもらうことができた。
- ・町の行事、歌の花束コンサートは、年長組の創作「動物の歌」を歌い協力した。
- ・トヨタ自動車岩手工場の敷地内のどんぐりの植樹に協力、地域の福祉に貢献ができた。

(東水沢保育園)

- ・太鼓「妖精の輝き」を、愛の塔奉納式、千養寺焼き火入れ式に出場した。又、原中五区夏祭りにもオープニングとして出演。地域に協力でき、地区民からも喜ばれた。
- ・愛護苑夏祭りには5歳児が参加し、「水沢ざつつあか」と「わっしょいわっしょい」を踊り、入所者のおじいちゃん、おばあちゃんに喜んでいただけた。
- ・心のふれあい作品展(メイプル催事場)に3～5歳児の作品「鬼の面」を展示し、歌と踊りも行い、会を盛り上げ、市民の方に喜んでいただけた。

(たんぼぼ保育園)

- ・金ヶ崎町夏祭り、地区敬老会、地区文化祭、金ヶ崎老人演芸大会のイベントに「子ども鬼剣舞」を踊り、地域の皆さんに喜んでもらった。貢献できたと思っている。
- ・地区の自治会長、民生委員、老人クラブを園行事に招待して交流したことで、保育園をわかっていただき、又地域の様々な情報を得ることができた。

(第二東水沢保育園)

- ・8月22日の奥州宇宙遊学館「いわて銀河フェスタ2015」を最初に、JA産直来夢くん3周年記念行事、JA秋まつり出演と、5歳児が太鼓「妖精の輝き」で地域のイベントに協力した。「いわて銀河フェスタ2015」では、お客さん方からアンコールまで出され、会場全体を盛り上げることができた。4歳児は瀬台野地区敬老会に、遊戯「ありがとう」を踊り喜んでいただけた。学童は、地域の老人施設の新年会に招待され「よさこいソーラン」を踊った。12月は、5歳児が愛護苑のクリスマス会にうた、手あそび等を披露。その後利用者の方々に手作りのプレゼントを渡すことができた。
- ・子ども達の出演だけでなく、園にある備品も地域に貸し出しをしている。祭り用具、テーブル、イス、テント、野外コンロや鍋、園にある物は可能な限り使っていただいていることで、地域貢献になっている。

*4 園の地区行事参加は、社会貢献であり、また、保育園をアピールすることにつながり、園の評価が高まることになったといえる。

2. 各施設の具体的運営課題に対する取り組み内容と成果

①金ヶ崎保育園

- イ 保護者や地域ニーズに応えるサービス提供組織として、乳児保育、延長保育、障がい児保育、休日保育、病児・病後児保育事業を行った。休日保育は利用が前年度より増え保護者の要望に応えることができた。
 - ロ 専門的支援活動の推進
ホームページは年間113回ほどの更新をおこない、地域へ子育ての情報を提供してきた。また、園開放7回、育児相談40件、金ヶ崎町1歳6か月検診への協力7回、金ヶ崎町離乳食教室4回を行う。特に園開放は、「ベビーマッサージ」「手作りおもちゃを作って遊ぼう」「身体リズム運動遊び」の日を設けるなど、大変好評であった。また園内の子育て相談は勿論のこと、地域における子育て支援活動の推進に努めてきた。
 - ハ 地域社会や社会資源の積極的活用
地域の方の様々な力を保育に活かし、子ども達が豊かな生活体験、感動体験ができるように展開し、77回地域資源を活用した保育に取り組んだ。
特に立花先生との活動は平成15年から行い12年間継続しており、沢山の経験様々な知識を学ぶ事が出来る大変良い機会となっている。また、地域へも発信することが出来た。このように「地域と共に」取り組み、その中で豊かな人間関係と思いやり、優しい心が育った。
- 二 保育園食育指導の充実
「食を営む力」を育むため、在園の父母から、家庭での人気メニュー等を教えて頂き給食

に取り入れた。また、作品展示会での展示や給食だよりでは食事に関するアドバイスをを行い、地域へ発信するなどの取り組みを行った。

ホ 同窓会育成のための組織づくりの促進

創立 50 周年であり、10 月 4 日第 5 回同窓のつどいを、1 年生から第 1 回卒園生 320 名余りの参加の中開催した。今後も金ヶ崎保育園が卒園生にとって「心の故郷」と感じていただけるよう努めていきたい。

ヘ 職員の資質向上を目指して

乳幼児期の身体リズム運動遊びについて全職員で取り組んだ。外部講師による研修を 1 回おこない理論と実技を学んだ。また、実際に取り組んでいる園を見学・研修を行い、4 回 10 名が学ぶことが出来た。部会内研修は、5 歳児交流が 3 回、保育実践を見学・話し合いを 3 回行い学習を高めた。年度末には保育実践をまとめ発表し合い、子どもを取り巻く環境、子どもの発達や保育内容について学習し、たくましい子を生み育てる保育の実践と研究を実施し、保育の質の向上と職員の資質の向上に努めた。

ト 郷土文化伝承の促進

郷土に伝わるよりよい文化を子ども達に伝えるため、皆白行山流三ヶ尻鹿踊り保存会の方から毎年協力指導を受け 30 年以上前から「子ども鹿踊り」を保育に取り入れている。平成 27 年度は 8 月奥州宇宙遊学館での「いわて銀河フェスタ 2013」「金ヶ崎町夏祭り」10 月「愛護会福祉の森秋まつり」2 月「第 10 回崎奥会チャリティー舞踊ショー」のオープニング等に参加し、地域の様々な行事で披露し、地域に子育て文化を地域に発信した。

②東水沢保育園

イ 「地域と共に」の展開として

- ・地区民、民生委員、老人クラブの方々においでいただき、分室お花見会、ちぎり絵教室、餅つき、ひな祭り会を一緒に楽しみ交流を深め、地域に根ざした保育となった。
- ・障がい児保育の研修会に積極的に参加し、小学校へ入学する子 2 名は特に関係機関との連携をはかり、保護者の不安を共有しながら支援を行った。

ロ 分室効果を活かし乳児保育の充実

- ・高校生の保育体験を積極的に受入れ延べ人数は 229 名であった。又職場体験も 37 名の受け入れを行った。子どもの遊ぶ姿、食事、排泄等の発達の変化を知り、子どもの成長のすばらしさ、関わり方の大切さを知る機会となった。保育体験からボランティアにも参加し、未来の保護者となり「たくましい子を生み育てる」の基礎を知らせることにつながった。

ハ 地域社会資源の活用

- ・花駒さんより国体の取り組みの一貫として競馬場への花いっぱい活動への協力で種だんご作りを行った。水沢第一高等学校の吹奏学部、邦楽部そしてお茶の稽古、手造りおもちゃ講習会、腹話術の方々と交流、バイオリンと電子ピアノの演奏等、本物に触れ豊かな感性を育てることにつながった。また近所のおばあちゃん 2 名による昔話を聞く会では、ゆっくりとした話し方にほっとする時間を持てた。
- ・畑活動は、各クラス沢山の種類を植え観察し食した（おいもパーティー、カレー作り、

ゆで落花生等)。みそ作り「やまぶきの会」さんより郷土料理を教わった。

- ・園外活動は自然・公共施設等に多く出向く機会を多く持った。文化の伝承は「妖精の輝き」の太鼓披露をした。(原中5区夏祭り、千養寺焼き火入れ式)

二 地域の子育て支援の充実

- ・情報の収集およびホームページを活用し情報を発信した。
- ・地域に出向いた訪問保育を行い、離乳食体験、幼児食体験、子育て講座、調理講座、遊ぼう会等を行い積極的に子育て支援事業に取り組み、参加者も多くなってきている。今回はベビーサイン、ベビーマッサージに参加者が多く次回も開催を希望する保護者が多かった。
- ・参加者のお母さんの得意とすることを講座として取り入れ、「役だっている」という自信へとつなげることができた(手形アート、ラッピング講座等)。
- ・他施設の支援センター、サークル等と交流を持ち、サークルを立ち上げることにもつながった。

ホ 「食を営む力」

- ・奥州市の栄養士と一緒に調理講座を行った(2回)。
- ・保育参加日にクラスごとに栄養士から話す機会を設け、「食を営む力」を育み、保護者・家庭・地域との連携を深めた。
- ・肥満傾向にある子への対応は、園と家庭との様子を知ることで少しずつ効果が現れてきている。

へ 職員の資質向上

- ・各研修会に参加し職員会議で伝講し共通理解をはかった。
- ・クラス別会議をもうけ発達の研修や保育の方法等、クラス担当職員、主任、副園長、園長とで話し合ったことで、気づきにつながり向上できた。
- ・身体リズム運動遊びを積極的に取り入れ、心と身体の発達を促すことにつながった。また4園リズム交流会を2回行い取り組み方や声掛け等他園と違い、すばらしいところの発見となった。公開も3回行った。

③たんぽぽ保育園

イ 地域との交流の充実

- ・南方地区民生児童委員と子ども祭り2名、南方地区6つの老人クラブと、七夕まつり8名、収穫祭5名、小正月行事19名、豆まき集会8名を招待して交流した。
- ・夏休み保育体験で金小48名、金中33名、金高2名の生徒と交流した。

ロ 郷土文化伝承の促進

- ・地域に伝わる「鬼剣舞」を年長組の保育に取り入れ、金ヶ崎町夏祭り、地区敬老会、運動会、南方地区文化祭、老人演芸大会で5回披露して、地域に子育て文化を発信した。

ハ 町や関係機関との連携

- ・町から委託されている療育教室(チューリップ広場)を34回実施した。
- ・町の3歳6か月健診に保育士を派遣して協力した。

二 地域の多様なニーズに合わせた子育て支援

- ・全保護者を対象の子育て講演会4回行った。
 - ・保護者の保育体験を企画し、一日クラス1名ずつ、一日保育士として、午前中は保育、給食、午睡の体験をした後、午後は個別面談をする。実際にお子さんの園での様子、保育士の関わり方を見ることで、子どもの見方、接し方がわかり午後の面談は深まることのできた。5～11月に51名の保護者が参加、好評であった。
 - ・一時預かり保育では、入所していない地域の子どもを386名受け入れた。支援した。
- ホ 畑づくりを通して、幼児期の労働の心を育む。
- ・地域の方の好意で畑を3箇所お借りして、地域の方と一緒に畑づくり、収穫ができた。作った野菜を使ってクッキングも行った。
- ヘ 保育園食指導の充実
- ・保護者の保育体験の日に給食の様子を見てもらい、手作りの大切さを啓蒙した。
 - ・誕生日当日は、その子のために特別メニューを特別皿で提供して、食べることの楽しさを伝えた。
- ト 職員の資質向上
- ・クラス懇談交流会を2回、保護者のクラス役員と担任が企画して、親同士の交流を行った。
 - ・愛護会4園の保育園の年長組の合同リズム運動遊び交流会を2回企画し、身体リズム運動の職員・園児のレベル向上ができた。また、各保育園の身体リズム運動遊びの公開を4回企画し、職員のレベル向上につながった。
 - ・保育参加日には、親子リズム運動遊びをして、その大切さを保護者にも啓蒙できた。

④第二東水沢保育園

- イ 子育てコミュニティの再生・創造を目指し交流の基盤づくりをすすめる
- ・地域の様々な行事等に参加させていただいた。JA産直来夢くんより、いちご園オープン準備イベントに招待を受け協力した。また、9月の創業祭には5歳児がアトラクションとして太鼓演奏を行い協力した。
 - ・東水沢保育園との合同子ども祭りには、行政区町内会役員の皆様に案内し、1年の交流のあいさつを行い、新役員さんをはじめ地域の方々との触れ合いを行った。
 - ・地域に住んでいる老人との触れ合いは、定期的に「お弁当はこび」として位置づけを行った(年9に回)。小正月やひなまつり等の行事に手あそび等年齢別にふれあい交流ができた。
 - ・避難訓練(8月)には、町内会長さんをはじめ、原中5区福祉協力員さんに参加していただき園児の避難を見て誘導体験をしていただいた。
 - ・原中5区町内会、長泉寺秋祭り、瀬台野地区育成会行事には、保育園のイス・テーブル・テント・大型スピーカー・その他園にある備品を利用していただき、地域交流とともに地域貢献ができた。
- ロ 各種事業を連携的に展開することで、充実した多機能性を目指す
- ・生後2か月からの保育を受け入れた。0歳児は19名であった。

- ・一時預かり保育による受け入れ 126名
 - ・各種専門機関との連携による障がい児の受け入れ。重度児が2名、軽度児が1名であった。支援員や保育士が1対1で担当し、同年齢クラスでの保育を行った。県の療育センター、小児精神病院、市療育センター、県立支援学校等との連携もスムーズになっている。
 - ・中高生ボランティア交流延べ人数 46名
 - ・学童保育「風の子クラブ」登録児童数 34名
- ハ 地域社会資源の活用・畑労働教育・園外活動・創意工夫の保育を行い、子ども達の豊かな体験、感動を育てる。また、保護者も一緒に感動していただき、保育力を高める支援を行った。
- ・風の子農園で収穫した大豆は、近所のとうふ屋さんの協力で加工していただいた。子ども達はその様子を見学、豆腐のできるお話をお話をきいた。できた豆腐と豆乳をごちそうになった。
 - ・風の子農園の野菜は、秋の収穫祭として近所の方々や消防署、警察署、新聞社など日頃交流のある事業所さんや園医さんに子ども達が届け喜んでいただけた。また、野菜が沢山収穫できた時は、水沢信用金庫原中支店さんで、販売させていただいた。売上金は、市の社会福祉協議会を通じ、寄付させていただいた。
 - ・町内会行事、老人施設行事、農協イベント、災害復興支援活動（NPO）、その他、地域行事との交流を多く持ち、4・5歳児、学童の子ども達が様々な交流学习をさせていただいた。
 - ・毎月行われる誕生会やその他の園行事には、できるだけ多様な方々に来園していただき、人形劇、絵本読み聞かせ、ペープサート、風船あそび、ミニコンサートを楽しませていただいた。
 - ・年長組5歳児は、合宿活動の中で、猊鼻溪舟下りを体験、きれいな砂鉄川の両岸がそそり立つ岸壁、自然の雄大さに感動したり、水の中の魚たちに餌をやって、よってくることに感動したりたくさん学習をした。
- 二 「食を営む力」を育むため保護者、家庭、地域との連携を深める。
- ・風の子農園や植木鉢、プランターによる野菜づくりは、子ども、保護者ともクッキングを行うことになった。
 - ・学童風の子クラブは、冬期は畑の野菜をたっぷり入れた鍋料理、いももちなどのおやつ作り、地域の方の協力で、青田竹を切ってソーメン流しにも挑戦、楽しみながら食の大切さを学習した。
- 災害復興支援の方々とは、ジャガイモ堀、広い畑での収穫作業、その場で皆さんに作っていただいたカレーライスをごちそうになり、災害の大変さ、力強く復興に取り組んでいるおじいさん、おばあさんの思い出なども勉強させていただいた。
- ・保護者の学習の場として、各クラスでの参加日、懇談会、文化祭などを利用して食の勉強になる機会を提供できた。
- ホ 資質向上を目指して
- ・各種研修会への参加

岩手県保育協議会開催各種研修会	5回
胆江地区保育協議会開催研究会	11回
奥州市教育委員会開催研修会	2回
奥州市私立保育園協議会開催研修会	2回
発達支援関係研修会	5回

・保育事業部会研修

リズム運動あそび公開を次の日程で行った。

1月21日、1月27日、1月29日、各園持ちまわりで3回行った。5歳児だけの4園交流リズム運動あそびは、5月8日常盤地区センター、11月9日金ヶ崎保育園ホールで行った。

- ・保育活動専門員資格取得に関する研究会は、年2回1名が参加した。
- ・一人一研究は各自テーマを決め、27年度は保育実践を中心に取り組んだ。

⑤金ヶ崎町子育て支援センター(地域子育て拠点事業)

イ 地域に根差した拠点としていつでも誰でも楽しく利用できる交流の場の提供

- ・開所日数月平均24日、0から5歳児の子育て親子が来所し、屋内外の広い施設で親子のふれあいをより楽しめるように、あそびの提供を行い交流した。
- ・年間延べ利用者数約7,520名、一日平均25名 親子数にして10組の利用があった。愛護会4園の遠足の場所として来所する等、園児と親子が交流を深める機会を持った。

ロ 子育て相談の充実

- ・日々の寄り添い支援、電話、メール相談等の機会を持ち、相談しやすい工夫に努めた。
- ・子育て相談件数合計259件。関係機関(町保健師・保育園)と連携を図り進めた。

ハ 育児に関わる情報の収集及び提供

- ・新聞や広報等の記事を掲示。親子サークルの情報や地域のイベント等のチラシ掲示や配布、メール一斉配信については年間10件配信した。HPをみて、または町の保健センターから紹介されて来所という方が増えている。

ニ 子育てサークルの育成支援

- ・各地区で子育てサークル6団体が活動している。子育て支援センターとして、サークルの紹介や講座のPR等協力し支援した。
- ・親子サークル結集の取り組みとして、町民自主講座4回開催した。2回目は「乳幼児期の応急処置」として、奥州金ヶ崎行政事務組合金ヶ崎消防分署の協力のもとに、親子47名の参加があった。また利用者親子と学童との交流の場も4回実施し、子育て支援センターが会場、事務局となりサポートした。

ホ 各関係機関などの連携、必要に応じ要支援家庭への訪問

- ・孤立化防止のために関係機関(町保健師・保育園・療育相談専門員・民生委員・幼稚園)と連絡を取り関わった。
- ・町要保護支援対策推進の取り組みとして、「親子でダンス」というテーマで講座を行い、子育て中の親のリフレッシュのきっかけになった。

へ 各種講座や講習会の開催

- ・町家庭教育学級として、吉田智子氏子育て講座「乳幼児期の生活習慣の大切さ」について学び、親子 36 名の参加で子どもの生活を見直す機会となった。

(3) 障がい者援護事業部会事業報告

1 部会実践課題の取組状況

援護事業部会として、27年度下記の課題を取り組んだ。

- ・ 本人の意思に基づいた支援計画作成と実践、継続

【取組状況】本人と支援計画に基づいたモニタリングを行い、それらに基づいて家族と話し合い、支援計画を作成した。

【評価】定期的にモニタリングを行い意思確認しながら支援が行なわれている。

- ・ 安定した運営体制の確立

【取組状況】運営体制確立のために職員充実を図るべく職員募集を積極的に行った。

【評価】職員補充はうまく進まなかった。施設単独での動きに限界があった。

- ・ 利用者の実態(高齢化、障害の多様化)に即した処遇技術と環境の研究と確立

【取組状況】全体的には一人ひとりに合った処遇について都度、改善を進めてきた。

【評価】しかし全員分についての確立はまだと思われる。見直しを行う必要もある。

2 部会重点課題の取組状況

- 1、施設の具体的将来の姿構築の研究

【取組状況】各施設の実態に即した研究行動計画を作成した。

- 2、本人希望調査によるサービスの内容の精査、検討

【取組状況】個々の支援計画を本人、家族と話し合い作成し、定期的にモニタリングを行っている中で希望は確認され希望する支援を行っている。

- 3、人材育成(資格取得)推進

【取組状況】介護職員初任者研修を3名が受講し修了している。介護福祉士3名資格取得、社会福祉士資格受験学習継続2名。

- 4、一人一研究の推進

【取組状況】26年、27年の研究実践終了、レポート作成。

- 5、処遇技術の向上

【取組状況】研修等に参加し伝講等も行われている。施設利用者の実態に合った介護方法のDVDの視聴も行った。

- 6、サービスの質の向上にむけた業務改善提案のさらなる推進

【取組状況】提案は都度行われ検討もされ実践できるものは改善もされている。

- 7、日中活動の生産・創作等活動の体制の検討、構築

【取組状況】体制的には職員補充がうまく進まず、大変であったが利用者の実態に合った日中活動を取り入れ、活動の充実が図られてきている。

各施設の運営課題の取組状況

障がい者支援施設静山園

1、施設の運営方針

愛護会の基本的理念の下、一人ひとりの自己実現に向けて以下の方針を掲げ実践した。

イ. 利用者の生き甲斐を保障するため、利用者本人、保護者、施設との三者で協議しながら個別支援計画の見直し等を実施し、一人一人の実態と要求を正しく把握し支援の充実を図る。

[状況・評価]一人ひとりの要求の把握はでき、またその望みに合った支援は実践されているが望みが変わる方もおり計画作成には苦慮している。

ロ. 生活支援の実施に当たっては、個別支援計画に基づき充実した生活のための支援業務を進めていく。

[状況・評価]おおむねは計画に基づき進められてきている。

ハ. 日中活動、とくに生活介護の活動内容のさらなる研究実践を進める。

[状況・評価]制作作品を積極的に展示会等へ出品、また販売機会等の増を図り活動内容の充実につなげてきた。

ニ. 一人ひとりに合った健康管理(精神的な安定を含め)の推進。

[状況・評価]まだまだ研究が必要。

ホ. ヒヤリハット事例研究を推進し、施設の改善事故の予防・再発防止などに努める。

[状況・評価]事例研究は進んでいるが、積極的な改善至らなかった。

2、課題

イ. 要求と実体を正しくとらえた支援の推進

[総括]要求にもとづいた支援は行われている。本人と支援者側での実態理解に若干乖離があり解消に向けた話し合いに時間が割かれた。このことを踏まえたモニタリング時間の設定必要。

ロ. 安全・安心の提供、普段の点検の実施と定期的な訓練の実施

[総括]建物、防災等の点検訓練は実施した。

ハ. 日中活動・生活介護事業の体制の検討等により積極的に参加に取り組める内容の研究、試行

[総括]職員体制の整備はならなかったが活動内容の研究、試行は進み制作活動に意欲が見られた人が増えてきた。

ニ. 基本的な個々の生活リズムの再確立

[総括]確立できてない人も数人おり医療等との連携も視野に入れた継続が必要。

3、併設、指定事業

イ. 千養寺焼き陶芸館

[総括]今後も継続した PR 必要

ロ. 短期入所事業と日中一時支援事業

[総括]利用者がほぼ固定化してきており新規の利用者対応は難しい状態が続いている。相談は都度応じている。

障がい者支援施設希望の園

1. 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき障がい者の生きがいを保障する環境（社会）づくりのため、日中活動と施設入所支援のサービスの研究と実践に務め一人ひとりの自己実現に向けて以下の方針を掲げ実践した。

- イ 利用者の実態と要求を正しく捉えて、利用者・保護者（後見人も含む）・施設の三者で協議しながら個別支援計画を作成し、見直し等を実施し、利用者の自己実現を図った。
- ロ 日中活動においては、利用者の心身の状況に応じ自立の支援と日常生活の充実に資するよう個別支援計画に基づき必要な支援を行い、本人が健康で楽しく過ごせるように努めた。
- ハ 施設入所支援においては、利用者の状況に合わせ施設環境整備を進めながら、安心・安全で充実した生活ができるように支援に努めた。
- 二 地域移行に向けて、積極的に社会参加と体験訓練に努めた。
- ホ 食生活・健康管理は利用者個々の状況を把握し、疾病の早期発見、早期治療、適正な栄養管理のもと楽しく食事ができるように努めた。又、保健所や嘱託医の助言・指導を得ながら衛生管理ならびに感染症対策にも努めた。
- ヘ 施設の安全確保のため、毎月安全点検並びに防災訓練を行なった。ヒヤリハット事例の検証を推進し、施設の改善、事故防止に努めた。
- ト 地域住民との交流を積極的に行うとともに、ボランティア等との連携や交流を深めた。

2. 施設運営の課題

- イ 利用者の高齢化・重度化に伴い、将来の施設のあり方を見据えながら一人ひとりの状況を把握し、安心して生活できるよう健康管理・食生活・サービス提供の充実を図る。
〈総括〉利用者の高齢化に伴い、体調・状態の変化を把握し利用者・保護者の要望に沿いながらサービスの提供に努めた。体力の保持を目指した内容が必要になってくる。
- ロ 充実した施設運営を目指し、実態に即した職員配置と活動の検討、個別支援の在り方の研究を進める。
〈総括〉職員数は充足しているが、個別対応が多くなってきており職員増で検討・対応した。パート職員の確保はできたが、フルタイム職員の確保には至らなかった。
- ハ 利用者の状況に添った生活環境の充実と衛生的な環境作りを目指す。
〈総括〉身体機能や免疫力の低下に伴い転倒・疾病の発症が見られた。個別支援の充実と合わせ事故の再発防止と衛生環境作りを行った。
- 二 適切な利用者支援の確保を図るため、苦情解決・虐待防止を推進しサービスの向上に努める。
〈総括〉苦情解決規程、虐待防止規程の共通理解及び研修伝講を実施しサービスの質の向上に努めた。

3. 併設、指定事業

- イ 日中一時支援事業を奥州市の担当課と連携して、在宅障がい者の福祉の向上のため利用して頂くよう努める。
〈総括〉今年度利用される方はなかった。

障がい者支援施設興郷塾

1. 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき障がい者の生き甲斐を保障する環境作りのため、福祉サービスの研究と実践に努め、利用者の願いを真摯に受け止めた利用者本位のサービスが提供できる支援体制の実現を図るため以下の方針を掲げる。

- イ 新たな制度設計に基づき、利用者本位のサービスが提供できる体制作りの推進に努めた。
- ロ 利用者、家族の思いを叶えるための支援計画の策定をし、自己実現に向けた支援に努めた。
- ハ 施設入所支援においては、利用者の実態に即した住環境整備の改善に努めながら、個々の能力に応じた安全で安心した生活ができるようになに支援に努めた。
- ニ 地域生活を望まれる利用者には地域生活における基礎的習慣が身につくように支援に努めた。
- ホ 日中活動支援「生活介護」においては、利用者の実態や意向に基づき自立した生活及び社会生活が営むことができるように必要な援助及び活動と体験の場を提供するように努めた。
- ヘ 食生活支援においては、利用者個々の身体状況や嗜好等を把握し、適正な栄養管理のもと衛生面に配慮し楽しく食事ができるように努めた。
- ト 健康管理においては、利用者個々の心身状況の把握に努め、医師の指導のもと健康管理に努めた。
- チ 毎月の施設点検並びに防災訓練を実施し、施設の安全確保に努めた。また、ヒヤリハットの事例検討により、事故防止に努めた。
- リ 地域社会との交流を積極的に推進し、地域との連携が深まるように努めた。

2. 施設運営の課題

- イ 利用者の意向に伴い、多様な福祉サービスを提供できる支援体制の充実に努める。
利用者個々の要望に応じて、個別支援計画を策定し日中活動支援及び施設入所支援において、必要な支援体制を整備し多様な福祉サービスの提供に努めた。
- ロ 利用者の重度・高齢化に伴い、利用者の実態を的確に捉えながら必要に応じた、援助、支援ができる支援体制の見直しを進めていく。
近年、利用者の高齢化に伴い、急激な体調の変化による緊急時の対応や日常生活における介護度が増加傾向にあり、必要な対応が迅速にできる支援体制の見直しと援助技術の習得に努めた。
- ハ 利用者の健康及び栄養管理の充実に図り、健康保持に努める。
日々のバイタルチェック及び適切な栄養管理のもと個々の嗜好や身体状況に応じた食事提供により健康の保持に努めた。
又、各種検診により、疾病の早期発見と対応に努めている。今年度の状況として、冬期間に入院者が増加し、退院後に介助が必要となった利用者もいた。
- ニ 苦情処理、虐待防止の取り組みを推進し、適切なサービス提供体制の確立に努める。
各種研修会の参加や規程内容の読合わせ等によりの共通理解を深め、権利擁護の意識を高めながら適切な支援に努めた。
- ホ 安心で安全な生活環境を保障するため、施設点検及び防災訓練を実施する。
毎月の施設点検及び防災訓練を実施し、必要な改修を進めながら安心で安全な生活環境の整備に努めた。

利用者の状況として、高齢化に伴い身体機能が低下してきているため現在の住環境において危険度が高まっている。

障がい者福祉サービス事業所フラワーセンターあいご

1. 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立と社会参加の推進を目的として運営に努めた。

2. 施設運営の課題

イ 地域生活者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努める

年度ごとの個別支援計画の策定において利用者からの要望および日中活動支援の事業所として、個々に必要なサービスを盛り込み、満足のいく福祉サービスの提供に努めた。

地域生活において安定が図られるように関係事業所との連携を深め支援体制の充実に努めた。

ロ 地域生活者の生活の安定を図るため、生産体制の充実を図り、工賃の引き上げに努める。

地域生活者の経済的安定を図る為、工賃向上計画を策定し生産体制の充実及び販売活動の促進に努めた。

今年度は昨年度の時給単価を10円アップさせ160円とし平均工賃が17,000円を超える支給状況となっている。目標工賃達成加算(Ⅲ)も取得できる状況にある。

ハ 職員の資質向上に努め、福祉サービスを充実させ利用促進に努める。

利用者の多様なサービス体制を整備するために職員の資質向上に努めサービスの充実を図ると共に利用促進と利用率の安定に努めた。

障がい者福祉サービス事業所フレンドワークさくらかわ

1. 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立と社会参加の推進を目的として運営に努めた。

2. 施設運営の課題

イ 地域生活者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努める。

通所事業所の役割として、地域生活をしている利用者が安定して利用できるように個々のニーズに応じたサービス提供に努めた。

利用状況として定員に対して利用率が100%を超えており、安定した利用状況にはあるが、精神障害者の方の支援に於いて苦慮することが多く、スキル向上にも努めた。

ロ 地域生活者の生活の安定を図るため、生産体制の充実を図り、工賃の引き上げに努める。

今年度実績として時給単価210円から10円アップさせ220円とし、県平均を大きく上回る支給実績を維持している。

今後も生産体制の充実に努め目標工賃達成加算(Ⅰ)の取得を目指している。

ハ 職員の資質向上に努め、福祉サービスを充実させ利用促進を図る。

利用者の増加と共にサービス内容が多様化してきており、各種研修会等に参加し職員の資質の向上に努めながらサービス提供体制の充実を図り、利用促進に努めた。

(4) 障がい者地域生活援助事業部会事業報告

部会全体の取り組み状況

1. 地域生活援助事業部会の総括と課題

1. みんなの幸福を創り育てる福祉文化の構築
2. ノーマライゼーションの理念である「あたりまえの生活・普通の暮らし」
3. ソーシャルインクルージョンを可能にする環境づくり

今後この長期計画、課題を可能にしていくためには、各ポジションの役割を確立し、地域を含めたネットワークをさらに強化し互いに理解しあうことが必要であり信頼関係を確立することも大事である。また、今後も利用者のニーズに即した支援に努めていきたい。

2. 実践と課題

1. 我々が今後行うべき事は、支援の内容を充実し、より人間味のある、配慮された支援であることが大事になってくる。また、今後地域で（在宅）暮らす障がい者の皆さんに少しでも日常生活が安心して暮らせるよう支援していく事も必要であり課題でもある。
2. 各事業のネットワークの充実、行政、各関係機関、他法人や地域の人たちとの、更なる強いネットワークを築くことで、今後グループホームを各地区に拡大し地域の理解と、係わりを重視しながら障がい者への理解を深めてもらうことが今後も引き続き必要である。
3. 地域生活援助事業部会の今後の大きな課題として掲げていくことは、24時間安心して安全な地域生活ができる毎日を家族、利用者に提供する事だと考える。現在グループホーム 27 箇所(定員 112 名、利用者現在 108 名)中 2 つのグループホームに夜間支援員を配置している。このようなグループホームが増えていくことは、確実にあり 24 時間地域生活を保障する事につながり安心、安全へとつながる。あらゆる問題を考慮し個々の支援を大事にしていく必要があると考える。また、このような利用者の次の生活の場を見極めていく事も大きな課題のひとつである。
4. グループホームで暮らす利用者の健康管理について疾病の多様化に伴い通院等が非常に多くなって来ている。各職員が利用者の日常生活に気を配り常に健康管理を意識し接することが必要となって来ている。また引継ぎ等確実にすることも大事であり課題でもある。
5. 各職員の長所をいかに伸ばすか、またいかに働きやすい環境を整えられるか大事である。職員が不満を持ちながら業務を行うことが利用者にとって一番悪い影響を与

え支援に対する良い結果が出てくる事は少ない。このような場合職員間でもいい関係が保てない可能性があり面接等を通して、個々の環境を常にベストの状態に整えることが課題であると考えている。

各事業の具体的運営課題に対する取り組み内容と成果

地域生活援助センター

地域生活援助センターは、グループホームとその利用者の直接支援のためのバックアップ拠点としての位置付けである。具体的に、本人の身体、精神、及びその置かれている環境に応じて、利用者が地域において共同で日常生活が営めるように共同住居の中で、食事の提供、健康、金銭管理、相談その他日常生活の援助を適切、円滑に行うため、以下の方針で業務を進めた。

- ① 地域で生活するグループホーム利用者の個々の実態と要望、ニーズを正しく捉え、利用者の主体性を尊重し、自立を支えていくよう努めた。
- ② グループホームでの生活がより豊かなものであるように住居空間の拡大、一人一人が安心し、地域で生活できるような質の向上を目指した。
- ③ 利用者の地域との付き合いは重要な事であり、太陽の会のボランティア活動などを通じて、積極的に地域との交流を行うように努めた。
- ④ グループホームの安全確保、非常災害に備える為に必要な訓練・研修を定期的に行った。

具体的運営課題

- ① 利用者の加齢に伴い、疾病罹患数が多く見られる傾向がある。利用者の健康診断等は欠かさず取り組むよう支援を行わなければならない。また全支援員の普通救命講習や定期的な研修等を通じて、万が一の場合でも適切な対応が出来るよう努める。
- ② より効率の良い業務を遂行する為に手順（マニュアル）の見直しを図り、（手順書を作成するだけで実際には日々の業務に反映されないといった）形骸化を防ぐ為にも全員参画にて取り組む必要がある。
- ③ 利用者の地域との付き合いは重要な事であり、太陽の会のボランティア活動等を通して、積極的に地域との交流を図り、自らが地域住民の一人として意識が育つように継続して努める。
- ④ グループホームの安全確保、非常災害に備えるための定期的な環境整備、及び安全点検、避難・防災訓練を行うとともに、リスクマネジメントの研修を深め、事故防止に万全の注意を払う。
- ⑤ 近年の雇用状況下、企業在職者への一層の就業安定・雇用継続が挙げられる。また失業者に対しての再就職支援も重要課題と位置付け、適切に対応を図る必要がある。職業安定所や胆江障害者就業・生活支援センター事業等との協力も得ながら対応していく。

胆江障害者就業・生活支援センター（雇用安定等事業・生活支援等事業）

（雇用安定等事業）

平成 27 年度の当センターにおける職場実習件数は 75 件、新規就労件数は 46 件となっている。目標よりも順調に取り組むことができた。特に実習件数においてはセンター開所以来、最高の数値となった。昨年度に続き精神障がい者、発達障がい者の就業相談が増加しており、特に力を入れて取り組んできた結果でもあると言える。また今年度は、定着支援の強化にも取り組んできており件数も増加して結果にも結び付いている。

数年前までは、法人が得意としている知的障害の方の支援が多くを占めていたが、ここ数年の傾向として、精神障害者の支援が増加していくことが予想される。

今後も、関係機関協力して事業を運営していきたいと考える。

（生活支援等事業）

今年度は、金銭面、健康管理に関する支援相談が多く、特に通院同行は前年度の倍の件数で 120 件となっている。

医師、カウンセラーと連携してその方の体調を確認し、就業担当と協力しながら仕事が続けられるように支援を行ってきた。

生活面が乱れると仕事に影響することが多いケースがあるため、今後も関係機関と連携して利用者が地域で安心して生活できるように支援していきたいと考えている。

指定相談事業所愛護会障害者相談支援センター

奥州市、金ケ崎町から委託を受けている相談については、相談の基本として対応をしてきた。行政側から困難ケースなどを持ち掛けられる場合もありセンター全体で共有しながらより良い支援を模索してきた。特にも身体障害者の在宅復帰についての支援については、モニタリングをしながら支援を検討している。

サービス等利用計画については、安定した運営となっている。法人内が大部分を占めている。今後も丁寧にモニタリングをしていきたいと考えている。

第 1 号職場適応援助（ジョブコーチ）事業

平成 27 年度は雇用納付金制度を元とする職場適応援助事業の、支援対象者は知的障がい者 2 名であった。いずれも支援学校を卒業した女性で、サービス業に従事している。年度終了月において 2 名とも雇用が継続されている。女性が中心の職場であり、幸いなことにキーパーソンが確保され、ナチュラルサポートに移行しつつある。平成 28 年度の 6 月まで両名のフォローアップは継続される為、両名の課題である、明確に意思を伝達する事、及び体調管理の方法が支援の中心になると思われる。

生活介護事業所 ときわ寮

平成 27 年度生活介護事業所ときわ寮は、計画通り大規模改修工事を実施することができた。

改築工事前の 8 月までは、老朽化した施設を利用していただきながら運営を行ってきた。

た。日中活動の活動スペースに制限のある中で、特に内職作業活動においては湿気対策に苦慮した。又、利用者の受け入れも積極的に行う事が出来なかった。

改築工事が始まった9月からは地域活動支援センターいこいの家を利用することから入浴設備が無く入浴サービスが実施出来なかったため利用者には不便をかける状態であった。

改修工事が当初予定していた時期より、2ヶ月程早く完了し建物の引き渡しを受けることができた。その後、2月下旬より内覧会や見学会を実施して利用者獲得に向けて広報活動を行った。無事3月にリニューアルオープンすることができ、新年度からは、職員体制も新たに運営を行っている。

平成28年度は、利用者を獲得し経営の安定に努め支援の充実に努めていきたいと考えます。

地域活動支援センター いこいの家

平成27年度は、前年度末に閉所した地域活動支援センター金ヶ崎の事業を運営統合という形で引き継ぎ事業運営を行った。また、地域生活援助事業部会の協力を受けつつ生活介護事業所ときわ寮と連携しながら利用者への充実したサービス提供に努めた。

平成27年9月から平成28年2月末までの間生活介護事業所ときわ寮改修工事にとともに、ときわ寮の事業を当センターに変更したことで施設および設備等の共同利用となったが、多少手狭になり利用者に迷惑を掛けることとなったが、サービスの提供上では特に大きな問題等は無く事業を実施することができた。また、事業の実施場所がときわ寮と同一であることから試行として送迎車両の運行を共同で行い送迎の効率化を図ることができた。

(5) 長寿福祉事業部会事業報告

1. 部会全体の取組み状況

長寿福祉事業の基本方針である「長寿とやすらぎを提供する環境づくりの研究と実践をすすめる」に基づき、やすらかな生活を送りながら長生きすることが出来る環境づくりを目指し取り組んだ。

入居者支援については、ある一定の実践は出来たと考えるが、人材不足等により既存職員に負担がかかっている現状があり、早急な対策が必要と考えている。そして、ゆとりある支援体制づくりをする為にも、早期の人材確保が急務であると共に長期的な事業安定を視野に入れた職員体制の構築が重要と捉えている。

また、職場環境づくりに向けて、利用者から学び改善を図ること、そして家族や職員からの満足度調査等による意見・要望を参考にしながら福祉施設としての役割を果たす為の環境整備に努めてきた。

施設全体での行事等は、概ね計画通りに実施したが、日常における「やすらぐ、楽しむ、行動する」等の余暇支援活動が少し不足しているため、利用者の笑顔が多く見られるような活動を実践したいと考える。

尚、年度途中から「改善提案委員会(風通しを良くする委員会)」の設置をした。設置の狙いは、利用者にもっと住み良いサービスを行う為にはどうしたら良いか、そして職員の働きやすい環境を整備する為にはどうしたら良いかが始まりだった。委員には、リーダー以外の各ユニットの職員とパート職員代表を選任し、職員満足度調査等にて要望・提案されたものを含め、利用者の処遇改善は勿論のこと、業務の改善・挨拶・一般常識に至るまで、現場の意見も参考にしながら提案して頂く内容とした。

改善提案された項目は「運営委員会・職員会議等」にて協議し、改善が可能なことは進めてきた。また、提案された事項が内容によっては従来通りになる場合もあるが、会議の中で議論されることに重大な意義が有ると考える。また、きっかけをつくることで施設の進歩発展に繋がると考える。それによって、方向性が導き出せれば愛護苑としても成長が出来ることではないかと考える。今後においても、利用者目線での業務にはげみ施設経営体制の確立を進めていく。

愛護苑の願いは、利用者さんや家族の方々が利用して良かったと思って頂ける施設に少しでも早くなれるよう、全職員で創意工夫をしながらお互いに成長して行きたいと考える。

ご利用者の尊厳ある暮らしの実現に向けて、愛護苑として力になれるよう努め、全ての部門でのチームワークを発揮し、より良いサービスの構築を図って行くことが重要と捉えている。

2. 部会業務課題の取組み状況

[1] 入居者、家族が安心して利用出来る施設体制づくり

自宅での生活に近いものを目指しながら、支援をさせて頂いているが、現状は介助(食事・入浴・排泄等)中心の支援となっている。勿論、生活の重要な部分であり、そして施設の重要な役割であるのでしっかりと実践することが大前提であるが、もう少し、楽しむ・行動する等の余暇支援活動を取入れ、入居者の笑顔が見られる活動を目指したいと思う。

また、長期・短期利用者、そして家族の皆様が愛護苑の施設サービスに満足されているのか、安心して利用されているのか等を検証し、満足して頂ける施設体制づくりを進めて来たが、まだ不十分な部分もあると考えている。

家族からは、感謝の言葉が多く頂くようになってきたが、中には意見・要望等を遠慮されている方もいると想定される。意見・要望が無いから、言われないから良い施設と言うのではなく、常にきっちりとした支援・対応を行うことが大切と考える。

[2] 福祉サービスの質の向上に向けた業務改善

業務マニュアルの標準化は、マニュアル検討委員会を中心に見直しを図ってきた。

信頼される施設づくりの為に、ユニットミーティングや各種会議等で現場の意見を集約し、改善の必要性のあるものについては、業務の見直しや検討を進めてきた。

又、前述に記載致したが「改善提案委員会」から、職員が働きやすい環境をつくるの為の提案があり、話し合いによって改善されている。

[3] 利用者処遇に必要な職員体制の構築

長期的な事業安定を視野に、職員配置の適正化を図る必要があると捉えている。

特にも、介護職員の人手不足により厳しい状況にあるが、ゆとりある支援や安心して頂ける支援、もっと喜ばれる支援をする為に常勤職員は絶対的に必要と考える。現状からは、最低でも各ユニットへ1名の増員確保をする必要があり、友人や知人の紹介依頼、ハローワークへの求人申込み、派遣会社への紹介依頼、そして退職自衛官への求人登録もしているが、非常に厳しい状況である。パート職員にも協力頂きながら運営を行っているが、常勤職員の確保が出来ないと厳しい状況である。

[4] 短期入所事業の利用促進

居宅介護支援事業所等の支援と協力により、そして関係職員の努力により、何とか80%前後の稼働率を確保することが出来るようになった。しかし、高齢であることから予約を頂いた方が体調不良等により、急遽キャンセルになる場合も頻繁にあるので、急にて中々難しいところもあるが、直ぐに事業所へ働きかけをする体制を取っている。

いずれにしても、安定的な施設運営をする為には、定期的に利用頂ける方を如何に多く確保するかが課題であると感じている。

地域に開かれた事業運営の状況

1. 福祉関係養成校等の研修生等受入状況(平成 27 年度)

学校名	実人数	延べ人数/日	受入施設
専修大学北上福祉教育専門学校	3	30	金ヶ崎保育園
盛岡大学短期大学部	1	10	金ヶ崎保育園
名寄市立短期大学	1	20	東水沢保育園
仙台青葉学院短期大学	1	20	東水沢保育園
修紅短期大学	1	10	東水沢保育園
専修大学北上教育福祉専門学校	1	10	東水沢保育園
盛岡医療福祉専門学校	2	6	東水沢保育園
岩手県立大学盛岡短期大学部	2	4	東水沢保育園
協和学院水沢第一高等学校	1	5	東水沢保育園
水沢農業高等学校	8	8	東水沢保育園
仙台子ども専門学校	1	10	たんぼぼ保育園
専修大学北上福祉教育専門学校	1	10	たんぼぼ保育園
修紅短期大学	2	20	たんぼぼ保育園
盛岡大学	1	10	たんぼぼ保育園
盛岡大学短期大学部	2	20	たんぼぼ保育園
聖徳大学児童学部	1	10	たんぼぼ保育園
岩手県立大学短期大学部	1	3	たんぼぼ保育園
会津大学短期大学部	1	10	たんぼぼ保育園
修紅短期大学	2	20	第二東水沢保育園
盛岡県立大学看護学部	2	2	金ヶ崎町子育て支援センター
水沢第一高等学校	1	10	静山園
盛岡大学短期大学部	1	10	静山園
岩手県立杜陵高等学校奥州校通信制	1	4	愛護苑
協和学院 水沢第一高等学校	1	1	愛護苑
社会福祉法人 幸生会(特養新規立上げの為)	3	38	愛護苑
合計	37	258	

2. ボランティア受入状況(平成 27 年度)

学校名・氏名等	実人数	延べ人数/日	受入施設
金ヶ崎町立金ヶ崎中学校	23	23	金ヶ崎保育園
岩手県立岩谷堂高等学校	3	3	東水沢保育園
岩手県立水沢農業高等学校	3	3	東水沢保育園
岩手県立前沢高等学校	3	3	東水沢保育園
岩手県立一関第二高等学校	1	2	東水沢保育園
協和学院水沢第一高等学校	2	2	東水沢保育園
仙台青葉学院短期大学	1	1	東水沢保育園
専修大学北上教育福祉専門学校	1	1	東水沢保育園

保育体験生徒(中学生)	13	32	東水沢保育園
保育体験生徒(高校生)	127	229	東水沢保育園
金ヶ崎町立金ヶ崎小学校	129	3	たんぼぼ保育園
金ヶ崎町立金ヶ崎中学校	33	3	たんぼぼ保育園
岩手県立金ヶ崎高等学校	2	1	たんぼぼ保育園
奥州市立東水沢中学校	6	6	第二東水沢保育園
奥州市立水沢中学校	22	22	第二東水沢保育園
奥州市立水沢南中学校	2	2	第二東水沢保育園
協和学院水沢第一高等学校	10	14	第二東水沢保育園
岩手県立岩谷堂高等学校	12	2	第二東水沢保育園
岩手県立大学ストリートパフォーマンスサークル	4	6	第二東水沢保育園
バルーンアート佐々木さん	4	4	第二東水沢保育園
和太鼓集団SATZ	10	10	第二東水沢保育園
平成 27 年度 25 歳厄年連	8	1	第二東水沢保育園
エイサーグループ	8	2	第二東水沢保育園
東北福祉大学	1	1	第二東水沢保育園
レイモミパートナーズ・ハイビスカスフラサークル	10	1	第二東水沢保育園
地域の方(草刈り・先輩ママの行事手伝い)	8	8	金ヶ崎町子育て支援センター
社会人、学生	7	10	静山園
サークル、団体	11	11	静山園
事業所	2	2	静山園
利用者家族	3	3	希望の園
マックスバリュー津志田店	2	2	興郷塾
水沢高等学校音楽部	15	15	興郷塾
見分森カラオケ同好会	17	17	愛護苑
金ヶ崎保育園	18	18	愛護苑
東水沢保育園	14	14	愛護苑
昭月会(民謡)	7	7	愛護苑
第二東水沢保育園	21	21	愛護苑
黒田助しし毎保存会	12	12	愛護苑
合計	575	517	

3. 施設内行事等への地域住民の受入状況(平成 27 年度)

行事内容	実人数	受入施設
子どもまつり	3	金ヶ崎保育園
野鳥の観察会	1	金ヶ崎保育園
さつまいもの苗植え	1	金ヶ崎保育園
昔話を聞く会	1	金ヶ崎保育園
自然観察会	1	金ヶ崎保育園
運動会	42	金ヶ崎保育園
さつまいも掘り	2	金ヶ崎保育園
総合避難訓練	3	金ヶ崎保育園

クリスマス会	36	金ヶ崎保育園
小正月行事	5	金ヶ崎保育園
お店やごっこ	46	金ヶ崎保育園
ふれあい会(分室)	3	東水沢保育園
ひなまつり(分室)	4	東水沢保育園
子どもまつり	15	東水沢保育園
夏まつり	71	東水沢保育園
運動会	54	東水沢保育園
文化祭	86	東水沢保育園
ちぎり絵教室	3	東水沢保育園
表現発表会	16	東水沢保育園
小正月	14	東水沢保育園
ひなまつり	14	東水沢保育園
節分	2	東水沢保育園
総合避難訓練	4	東水沢保育園
味噌づくり	3	東水沢保育園
子どもまつり(民生児童委員との交流)	2	たんぼぼ保育園
さつまいもの苗植え	1	たんぼぼ保育園
七夕集会(谷地上下老人クラブとの交流)	8	たんぼぼ保育園
収穫祭(横道上愛も老人クラブとの交流)	5	たんぼぼ保育園
運動会	27	たんぼぼ保育園
文化祭	42	たんぼぼ保育園
小正月行事(藤巻老人クラブとの交流)	19	たんぼぼ保育園
発表会	26	たんぼぼ保育園
節分行事(高谷野老人クラブとの交流)	8	たんぼぼ保育園
餅つき	5	たんぼぼ保育園
こどもまつり	70	第二東水沢保育園
夏まつり	8	第二東水沢保育園
運動会	19	第二東水沢保育園
文化祭	32	第二東水沢保育園
総合避難訓練	6	第二東水沢保育園
表現発表会	16	第二東水沢保育園
小正月	16	第二東水沢保育園
節分	3	第二東水沢保育園
ひなまつり	9	第二東水沢保育園
夏まつり	3	金ヶ崎町子育て支援センター
豆まきごっこ	2	金ヶ崎町子育て支援センター
レクリエーション活動	6	静山園
福祉の森 秋まつり	1	静山園
歌謡ショー	8	希望の園
あすなろ会との交流会	15	希望の園
クリスマス会	8	希望の園
太陽の会感謝祭	7	地域生活援助センター

敬老会	4	愛護苑
黒田助獅子舞	12	愛護苑
合計	818	

4. 地域行事等への参加状況(平成 27 年度)

行事内容	実人数	参加施設
金ヶ崎町夏まつり むかでマラソン	42	金ヶ崎保育園
金ヶ崎町街地区文化祭	75	金ヶ崎保育園
町内会泉公園草取り	10	東水沢保育園
原中5区町内会夏まつり	27	東水沢保育園
原中5区町内会新年会	1	東水沢保育園
原中5区町内会総会	1	東水沢保育園
金ヶ崎町夏まつり	70	たんぼぼ保育園
金ヶ崎町藤巻地区新年会	2	たんぼぼ保育園
原中5区町内会夏まつり	4	第二東水沢保育園
原中5区町内会新年会	1	第二東水沢保育園
町内会泉公園草取り	12	第二東水沢保育園
原中5区町内会総会	1	第二東水沢保育園
警察犬競技大会	1	静山園
ふれあいの丘公園花壇花植え作業	2	静山園
メイプルフリーマーケット	3	静山園
羽田躍進まつり	2	静山園
第4回歳末助け合い演芸大会inかねがさき	2	静山園
奥州市チャレンジデー	60	希望の園
警察犬錬成大会	3	希望の園
黒田助地区早朝草刈作業	1	希望の園
ふれあいの丘公園花壇花植え作業	18	希望の園
奥州市チャレンジデー	60	興郷塾
黒田助地区早朝草刈作業	2	興郷塾
ふれあいの丘公園夏祭り	70	興郷塾
黒田助振興会総会	3	興郷塾
ふれあいの丘公園花壇花植え作業	10	興郷塾
原中5区町内会夏まつり	23	地域生活援助センター
原中5区町内会夏祭り実行委員会	2	地域生活援助センター
福祉の森秋まつり	6	愛護苑
合計	514	

5. 地域福祉関係者や市民団体との交流会等への参加状況(平成 27 年度)

行事内容	実人数	参加施設
金ヶ崎町シニアスポーツ大会	24	金ヶ崎保育園
金ヶ崎町街地区敬老会	30	金ヶ崎保育園

愛護会愛護苑入居者との交流(夏祭り)	22	金ヶ崎保育園
うたの花束コンサート	33	金ヶ崎保育園
金ヶ崎町老人クラブ連合会演芸大会	24	金ヶ崎保育園
いわて銀河フェスタ 2015	29	金ヶ崎保育園
第10回崎奥会チャリティーショー	31	金ヶ崎保育園
ふれあい作品展	22	東水沢保育園
愛護会愛護苑入居者との交流(夏祭り)	22	東水沢保育園
シルバースポーツ大会	24	たんぼぼ保育園
金ヶ崎町南方地区敬老会	23	たんぼぼ保育園
金ヶ崎町老人クラブ連合会演芸大会	26	たんぼぼ保育園
愛護会愛護苑入居者との交流(クリスマス会)	32	第二東水沢保育園
いわて銀河フェスタ2015	38	第二東水沢保育園
産直来夢くん 3 周年記念	38	第二東水沢保育園
JAまつり	38	第二東水沢保育園
安久戸・瀬台野地区敬老会	30	第二東水沢保育園
第 17 回岩手県障がい者スポーツ交流会	7	静山園
平成 27 年度フライングディスクふれあい交流	4	静山園
平成 27 年度水沢区ボランティアフェスティバル	1	静山園
岩手県手をつなぐ育成会県大会本人大会	2	静山園
第 18 回スポーツ交流会	4	静山園
アテルイの里障がい者芸術祭	4	静山園
第 14 回前沢福祉の里まつり	1	静山園
第 13 回福祉まつり	2	静山園
知的障害者福祉協会スポーツ大会	1	希望の園
わんこダンスコンテスト	20	興郷塾
知的障害者福祉協会第 19 回スポーツ大会	3	興郷塾
岩手県障がい者スポーツ大会	2	興郷塾
ふれあいランド岩手リフレッシュ教室	45	興郷塾
コープ福祉まつり	5	フラワーセンターあいご
前沢福祉の里まつり	6	フラワーセンターあいご
美山病院食と健康まつり	2	フラワーセンターあいご
合計	595	

6. 社会貢献活動等の取組状況(平成 27 年度)

取組内容	実施施設
幼年消防防火パレード	金ヶ崎保育園
金ヶ崎町壇原地区早朝道路清掃	金ヶ崎保育園
金ヶ崎町街地区センターグランド草取り	金ヶ崎保育園
防犯広報活動	金ヶ崎保育園
トヨタ自動車東日本工場にてどんぐりの植樹体験	金ヶ崎保育園・愛護会地域福祉推進協議会 金ヶ崎支部
赤い羽根共同募金街頭募金	東水沢保育園
幼年消防防火パレード	東水沢保育園

風の子農園収益寄付(5歳児)	東水沢保育園
泉公園草取り作業	東水沢保育園
幼年消防防火パレード	たんぽぽ保育園
赤い羽根共同募金街頭募金	第二東水沢保育園
幼年消防防火パレード	第二東水沢保育園
風の子農園収益寄付(5歳児)	第二東水沢保育園
中高生と施設との交流会	第二東水沢保育園
非特定営利法人ポープラザとの交流会	第二東水沢保育園
赤い羽根共同募金街頭募金	静山園
一般市民及び市老連等々の団体対象の陶芸教室開催	静山園
ふれあいの丘公園清掃活動	希望の園
赤い羽根共同募金街頭募金	希望の園
赤い羽根共同募金街頭募金	興郷塾
ふれあいの丘公園清掃作業	興郷塾
赤い羽根共同募金街頭募金	地域生活援助センター
太陽の会地域清掃活動	地域生活援助センター
奥州市水沢区消防団出初式	障がい者施設合同